

## 令和3年度 留萌市職員の懲戒処分の公表について

留萌市職員の懲戒処分の公表に関する基準に基づき、職務遂行上の行為又はこれに関連する行為に係る懲戒処分、職務に関連しない行為に係る懲戒処分のうち免職及び停職である懲戒処分について公表します。

対象期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

### 1 職務遂行上の行為又はこれに関連する行為に係る懲戒処分

該当なし

### 2 職務に関連しない行為に係る懲戒処分のうち、免職又は停職である懲戒処分

該当なし